

## 教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年12月23日(木) 15:05

小倉北区役所 東棟8階 811会議室

### 1 開 会

### 2 案 件

#### (1) その他報告

その他報告①「令和3年12月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

その他報告②「請願第8号『小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について』」

(教職員課長・学校保健課長)

その他報告③「陳情第63号『学校給食における国産小麦の使用について』」

(学校保健課長)

その他報告④「生命(いのち)の安全教育 指導の手引きについて」

(学校経営・教育指導課長)

その他報告⑤「令和2年度北九州市立図書館の評価について」

(中央図書館 庶務課長)

### 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 令和3年12月23日（木）  |
| 2 | 開催時間  | 15：05～16：45  |
| 3 | 開催場所  | 子ども図書館 2階 大研修室   |
| 4 | 出席者   | （教育長）田島 裕美<br>（教育委員）シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直<br>津田 恵次郎 竹本 真実  |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 古小路 忠生<br>中央図書館長 石井 佳子<br>総務部長 小杉 繁樹<br>教職員部長 高松 淳子<br>学校支援部長 春日 伸一<br>学校教育部長 高橋 英樹<br>次世代教育推進部長 金子 二康<br>総務課長 田中 真徳<br>企画調整課長 浜崎 善則<br>特別支援教育企画担当課長 緒方 直彦<br>学校規模適正化担当課長 松本 聡<br>教職員課長 立花 昭一<br>労務争訟担当課長 野口 浩史<br>学校保健課長 角野 純二<br>施設課長 太田 敦<br>指導企画課長（計画調整担当課長） 奥村 和美<br>学校経営・教育指導課長 澤村 宏志<br>生徒指導・教育相談課長 中溝 直樹<br>教育相談・連携担当課長 有田 勝彦<br>学校家庭地域連携担当主幹 佐藤 文俊<br>不登校担当主幹 福嶋 一也<br>特別支援教育課長 小西 友康<br>特別支援教育相談センター所長 徳永 勝恵<br>教育情報化推進課長 赤瀬 正信<br>教育センター所長 松中 保明<br>中央図書館庶務課長 三ツ廣 託則<br>中央図書館奉仕課長 福田 淳司<br>子ども図書館長 河村 信孝<br>総務課庶務係長 増田 真二<br>総 務 課 水摩 明子 |
| 6 | 書 記   |  |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり   |

## 教育委員会(定例会)会議録(令和3年12月23日)

### 1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、竹本委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告②「請願第8号「小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について」
- ・その他報告③「陳情第63号「学校給食における国産小麦の使用について」

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

その他報告①「令和3年12月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和3年12月北九州市議会定例会の概要について、報告するもの。

シヤルマ委員/公立幼稚園の廃止に伴って、「幼児教育センター」のことが、やはりとても注目されているということが資料を拝見してよく分かった。

48ページの教育長の答弁の中にもあるが、幼児教育アドバイザーの方が、園児が主体的に活動できる環境構成、特別な教育的配慮を要する園児への支援方法、小学校教育との円滑な接続、そういったことについて積極的にサポートしていただけているということだが、幼児教育センターと特別支援教育相談センター、それから総合療育センター、ひまわり学園、そういった就学前の子どもたちを様々なところで、子ども自身の療育、あるいは、その子どもに関わる先生方への支援や指導のサポート、そういった関係機関が複数あると思う。

そこに出てきている「早期教育相談」や「早期巡回相談」は、特別支援教育相談センターがやっているという理解しているが、そういう関係の方々と、幼児教育アドバイザーとか教育委員会とか、まだ関係性についてはこれからだとは思いますが、お考えのことがあったら教えてほしい。

学校規模適正化担当課長/様々な機関が関わっているが、これから有識者の先生方にご相談しながら、2歳児から3歳児に入る子ども、幼稚園に通園されている幼児、それから小学校に繋ぐところなどについて、今から調整をさせていただく。その連携が上手くいくようにしていきたいと思っている。

学校経営・教育指導課長/まさに「連携」というのは、絶対的に必要だと思っている。

幼児教育センターが機能的に動くように、きちんと配置しなければいけないと思っている。例えば市立幼稚園との意見交換もこまめにやっているし、また年明けに保幼小連携の会議も予定しているので、そういった中でも意見を頂戴しながら、機能的に動くよう備えていきたいと考えている。

学校教育部長／幼児教育センターの中で、特に幼稚園教諭、あるいは幼稚園の運営等に対して、基本的なベースになる考え方、幼稚園教育要領等の趣旨を生かしたような園経営、あるいは学級経営への指導・支援、そういうことにまず特化して、アドバイザーを取っ掛かりとして、若い先生方に指導するというのを、まずは一番に考えていくべきではないかと考えている。

ただし、何もかもが幼児教育センターに集約されるとなると、他の関係機関との在り様に大きな影響を与えてしまうので、特に早期相談や就学相談については、これまで特別支援教育相談センター等で培ってきたところがあるので、また療育センターとの密接な関係もあるので、ここについては、今のところ、そういう保護者の相談など、今の既存の形をベースに考えていってはどうかと考えている。

まずは先生方や幼稚園の在り様、指導の在り様など、そういうところを、幼児教育センターのアドバイザーが、本質的な幼稚園教育を目指す方向性を、各園に発信していけるところが重要なのではないかと考えている。

津田委員／まだこれからいろいろなことが決まっていくと思うが、県との関係を考えて、組織の関係なり、評価の仕方を県がやるのか市がやるのか、かなり微妙なところはいろいろ出てくると思う。

そういった棲み分けについて、何か今現在、分かっていることがあれば教えてほしい。

学校教育部長／私立幼稚園については、県の管轄の中に入っている。

今後もこの形は変わらないと思うが、やはり私立幼稚園の先生方の育成に関して、これまで教育センター等で新採幼稚園教諭研修、あるいは幼稚園教諭研修等について、市のほうで担ってきたという実績がある。

これらについて、今後、幅を広げていかななくてはならないと考えているし、平成28年から3年間、国の指定を受け「保幼小連携推進体制構築事業」を実施してきた。

その時に、園長や保育所長、それから小学校校長の退職者について、アドバイザーとしてお迎えし、園のカリキュラム、幼小を通したカリキュラム、あるいはスタートカリキュラムについて、各園に働きかけた実績があるので、そういうことについて今後も膨らませていきたいと考えている。

学校経営・教育指導課長／私立幼稚園連盟が主催する学校評価の研修の際に、我々も足を運び、ご意見をさせていただいたことがある。

我々と同様、私立幼稚園も北九州市教育委員会との連携を図りたいという思いを持っており、そういったことも、いわゆる意見交換会の中で確認したところである。今後とも、教育委員会としても、私立幼稚園に対しご支援をさせていただきたいと考えている。

津田委員／いずれにしろ、今まで以上に県との連携、そして、私立幼稚園との連携を強化しながらやっていかないといけないことだと思うので、ぜひよろしく願いたい。

報告終了

#### その他報告④「生命(いのち)の安全教育 指導の手引きについて」

学校経営・教育指導課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和3年度に策定した、「生命(いのち)の安全教育 指導の手引き」について、報告するもの。

シャルマ委員／実は、私自身が県の「性暴力対策アドバイザー」というものになっており、今年度、北九州市での先行実施は、小倉北区の小中学校ということで、実際、私も小倉北区の小学校数校と特別支援学校で、「性暴力対策アドバイザー」としての授業をさせていただいたので、その経験から申し上げる。

県では、プライベートゾーンは、「体操服で隠れるところ」というふうにしており、男子も上半身を触られたり、「見ない、見せない、触らない、触らせない」という場所として伝えている。

北九州市では「水着」とか「下着」となっていて、自分が言っているのと少し表現が違っているので、北九州市の方針が決まれば、県と協議する中で、北九州市の考えを示していただけたらありがたい。

また、52ページ左側の下のところに、「小学校5・6年生～中学生のころは、異性に関心を持ち、注意をひこうとします」とある。

必ずしも異性だけではなく、同性を好きになるという、今言われているLGBTQの方たちのことになると思うので、「好きな人ができて、その人の注意をひこうとします」といったような、ここに「異性」と表現していることについて、いろいろ考えがあつてつくったかとは思いますが、もう一度協議していただけたら助かる。

その他、もう少ししっかり拝見してから話したい。

学校経営・教育指導課長／また年明けに、学校現場の校園長会議の中でもお示しをさせていただいて、意見を頂戴しようと思っている。

今後、修正を加えて、よりよいものにして、また出してまいりたいと考えている。

大坪委員／先ほどご説明いただいた14ページの「生命(いのち)の安全教育」小学校・中学校の指導計画例の、この資料について少し質問させてほしい。

上のほうに「教科等」というカテゴリーが設けてあり、下のほうに「教材等」というカテゴリーで、どんな材料を使って勉強するのかというように整理してあるが、ここの「教科等」に書いてある、例えば理科から始まって、特別活動のところを書いてある、このような1時間分の単元、あるいは数時間に渡る単元もあると思うが、これは、北九州市のほとんど全ての小学校、中学校で実践される「指導要領」にも書いてある単元なのかというのが質問の1つで、2つ目の質問が、その単元の中で、おそらく「教材等」が示されている教科等は、独自に北九州市ではたくさん学習教材をつくられているので、この「子どもつながりプログラム」や「新版いのち」や「レッツひびき愛」というふうな資料を適時、こういう関連単元の上のほうに書いてある「教科等」で使っていくことを予定した資料になっていると理解したが、その理解でよろしいか。

学校経営・教育指導課長／教科等については「単元名」ということで、あとは、例えば「新版いのち」「レッツひびき愛」については、いわゆる「教材」になる。

要は、これらを全てそのまま網羅的にやるというよりも、例えば水泳学習の時に着替えをする。その時に合わせて、このタイミングでやると、より効果的・効率的になる。

このように、カリキュラムマネジメントのぜひ参考にしてほしいということである。

いわゆる現代的な諸課題というのは、その各教科だけに収まらないということがあるし、より他の教科、あるいは教材と絡めていくことで、効果的・効率的な学習に深まりが出てくると思うので、ぜひ各学級の参考にしてほしいと思っているし、またこれを出して、よりよい実践については、共有も図ってまいりたいと考えている。

田島教育長／実はこのA3の部分だが、現場からも「北九州市は、たくさん教材はあるし、いいんだけど、どこでどう使っていいかすぐに分かるような、参考になるようなものを一覧でつくっていただいたら」というようなご希望があって、1つの参考例として、「こういう使い方がありますよ」ということを提示しているものになる。

郷田委員／非常に充実したカリキュラムで準備してくださっているんだな、ということを感じた。

今、私自身に子どもがいるので、保護者的な視点から気になったところになるが、性犯罪に巻き込まれないように、例えば「SNSを通じた性被害である」とかという関係の文言が、中学生以降に表示をされているように見受けられたが、実際、小学校高学年ぐらいから、自分自身が、スマートフォンを持ってSNSを使ったり、YouTubeやTikTokを見たりという子どもが増えているように感じる。

その時点で、知識がない状況で巻き込まれてしまうと、その後の人生に非常に深い傷を残すのではないかと思うので、説明自体が、難しいところがあるかなと感じるが、ぜひ若い年齢というか、低年齢の時に、「気を付けるんだよ」ということを、学校で指導していただけたらいいなと感じた。

学校経営・教育指導課長／8ページのところで、「発達の段階を踏まえた系統性」のところで、SNSの起点は小学校高学年、まさにそういうことだと考えている。

ご指摘のとおりだと思う。

実際、学校の中でも、例えばゲストティーチャーを招いてのそういった研修というのは、小学校の段階でもやっているところだと思う。

生徒指導・教育相談課長／この、今回の「生命(いのち)の安全教育 指導の手引き」の内容とはちょっと外れるが、委員ご指摘のSNSとかネットによるトラブル、こういった取組みも、「ネットトラブル防止」という観点から、これまでもずっと取り組んでおり、今年度は、毎月、小学校向け・中学校向けといったような形で、SNSであったり、ネットによるトラブルの防止、例えば性被害に絡むことであったりとかいうようなことで、テーマを月々に変えて、その内容を毎月、各学校から児童生徒に指導はしている。様々な視点から、この「生命(いのち)の安全教育」以外の点からも指導しているということでご理解いただければと思っている。

田島教育長／しっかり中身も見ていただけないと思うので、また見ていただいた後で、たくさんご意見いただき、よりよいものにブラッシュアップしたいと考えている。

## その他報告⑤「令和2年度北九州市立図書館の評価について」

中央図書館庶務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

図書館法第7条の3の規定に基づき、北九州市立図書館の運営状況について、評価を行ったため、報告するもの。

大坪委員／2ページのところで、評価方法を書いているが、外部評価というのは、おそらく3ページに載っている、この協議会の委員の方たちの評価のことだと類推したが、その理解で間違いないかというのが1つ目の確認。

そして、2ページの1つ上に「自己評価」という言葉が出てくるが、これが、その後ろのほうの資料では、「自己評価」が「内部評価」と置き換わっているかと理解したが、その理解で間違いないかということと、「内部評価」あるいは「自己評価」というのは誰が行った評価なのかを教えてください。

中央図書館庶務課長／まず外部評価、これが今、委員ご指摘のとおり3ページ、ここの北九州市立図書館協議会委員の皆様が、協議会で評価したのが外部評価になる。

それから内部評価、これはまさに同じで、自己評価のことを内部評価と言っており、自己評価は私たち事務局、職員が内部で評価したものが、自己評価である。

大坪委員／それが分かれば大丈夫である。

6ページ以下の詳細なところで書いてある、内部評価のところの括弧書きの評価が前年度の評価だという理解、これも間違いないか。

かなり委託業者も多様で、結構、全体的に評価するのはご苦労されたんだろうなと想像する。

それぞれの指定管理者の、それぞれの図書館の状況を、おそらく個別に評価しながら内部評価をしたのだろうと想像するが、もしその時に1つ1つの評価が、何段階でやってみて、平均値が、何点から何点の幅がBとかAとかいうふうな基準を用いても評価されているのであれば、そういう量的な評価をしているのであれば、できればこの評価表の中に記載すると分かりやすくなるし、もしそういう、量的なことは参考にはしているけれども、やはり特別な取組みとか、非常に優秀な取組み等もあるので、そのようなものも勘案しながら、質的な側面もより勘案しながら評価しているのならば、「そういうふうな形で評価している」という、評価基準とでも言うか、そこまで一歩踏み込んで書くと、これを公表した時に、市民の皆様にご理解いただきやすくなるのかなという印象を持った。

中央図書館庶務課長／評価については、地区館は全て指定管理でやっており、この指定管理に関しては、制度上、毎年、評価をするようにしている。

指定管理者がやっている事業については毎月必ず報告が来るので、その中身を見つつ、「どんな状況か」というのをまず把握できるというのが1つある。

それから、評価の定量と定性について。

定量については、非常になかなか厳しいものがあるが、私ども指定管理のほうでも、貸出冊数等を、もともと指定管理を見る時に条件として、要求水準として挙げているので、その辺は最低限、守ってもらうところはある。

それと、先ほど少しご説明させていただいたが、もともと評価をするのが目的ではない。

評価した結果、それを次にどう改善するのかという部分が非常に大事であるが、その辺がなかなか見えない感じで「評価して終わり」となる傾向があるので、評価に力を入れるのではなく、「どう改善するか」というのが、一番だと思っている。

大坪委員／少し乱暴なまとめかもしれないが、結構、評価基準とか、そこら辺りをストレートに書くのは難しくて、やはり「改善する」というふうな目的を意識する形で運用はしている。

であれば、それを書かれたほうが、きっと市民の方々にはご理解いただけるのかなという気はする。

説明を聞いていると、やはり改善すべき課題についても、重い課題、軽い課題があって、それが、おそらくこの内部評価のA、B、Cに反映されているんだと、当然そういうふうには反映して評価されているだろうなと想像するので、そういうふうなことも含めて、定性的な評価は定性的な評価として運用をしている。

改善を目的としているので、運用としては、「定性的な評価を重視しながら評価を行っている」と。

それを、間違った方向でないかどうかを確認するために、わざわざ外部評価まで実施してから公表しているわけなので、そこは真正面から市民の方々に説明したほうが、きっと誤解は少なくなるのかなと思うので、ご検討いただければ。

シャルマ委員／16ページの外部評価のところ、「学校を挙げてビブリオバトルに取り組んでいる中学校がある」ということで、大変よい外部評価をいただいているようだが、全国学力テストの質問紙においても、「本市の小中学生の読書週間がとても定着してきた」ということが結果として表れているのは、やはり中央図書館を中心にして、本市の各地区館の、それから市民センター、そして学校図書館司書の方、ブックヘルパー、図書館に関わる全ての方たちが、子どもたちの読書週間の定着のために力を尽くしていただいた結果だと、この外部評価を見て、これはその一端だと思うが、改めて思ったところである。

外部評価の中に、「図書館職員の意欲、モチベーション向上のために、いい評価をしたらどうか」といったコメントがあったが、本当に、本市の子どもたちの読書週間の定着について力を尽くしていただいたと私は感じたので、ぜひそのようなフィードバックをしていただけたらと思った。

子ども図書館長／この「ビブリオバトル」と書いている部分だが、これは今年度行った「子ども読書の日」のイベントの中で行ったものであり、それを評価いただいている。実は令和2年度の評価の中で、今年度の取組みについて、委員の方がおっしゃった内容を記載しているものである。

ちょっと評価の時期がこういった時期であるので、3年度と重ねてご意見をいただいたという経緯があるが、ただ、委員おっしゃるように、私も子ども図書館長に就任して感じているのだが、学校教育部と連携しながら、図書館職員の方が本当に頑張っている。こちらはちょっと無理を言っている部分もあるが、それに応えてくださっている。ある学校の図書館職員は、それこそ今日連絡が入ったが、実は、子ども司書養成講座なるものを学校でやっていると。その、やった成果を、「子ども図書館に見ていただきたい」ということで送ってくださった。

それをそのままにしておくわけにはいかないなので、やはりこれを広めたいということで、学校教育部のほうにも連絡し、また若松の小学校、中学校であったの



で、若松図書館にも連絡を差し上げて、「ぜひともこれを掲示して広めてくれ」ということをしている。

こうして少しずつ、学校と地区館が連携をしていっているという実感を感じているところであり、ぜひこういった取組みを広げていきたいと思っている。

シャルマ委員／よろしくお願ひしたい。

田島教育長／学校指導の関係で、学校教育部の方から何か言いたいことがあれば。

学校経営・教育指導課長／私たちも学校図書館職員の働きを学校訪問して見させていただいている。

本当に図書館のクオリティが高い。どこの学校も。そして、それぞれに個別のグッドプラクティスがある。やはりそれをもっと共有していかなければならないなというのは強く感じた。ベテランの方は、もう10年以上経験があるのだが、ただ、何人かは入れ替わりがある。

やはりそういったところのノウハウをちゃんと伝えていくということが必要だと思うので、また関係課とも連携をして、共有してまいりたいと考えている。

シャルマ委員／よろしくお願ひしたい。

竹本委員／今、学校図書館の司書の先生の話があったが、私自身もブックヘルパーとして学校に入らせていただいている、全く同じことを感じている。

今、学校司書の先生が工夫を凝らして、各学校の図書室の環境とか、本の配置1つから、本当に手を尽くしていただいているのを実感している。ただ、その司書の先生が「何でこんなに少ないんだろう」というのをいつも感じている。

学校図書館の司書の先生を今後増やしていく予定とか、あとは、そういった希望者の方、どれくらいいるのか、ちょっと私は、数字的なものは把握していないが、やはりその待遇の面に関して、「もうちょっと改善されないのか」というような意見は耳にすることがよくあるので、そういった点に関して、今どういった状況なのか教えていただけないか。

学校経営・教育指導課長／学校図書館職員の業務内容については、本の貸出・返還業務、レファレンス業務、図書整理、ブックヘルパーへの助言などである。

現時点では、この業務内容の枠組みを変えていくことは考えていない。

少しずつ増やしてきて、今現在63名ということで、63名というのは、中学校校区が62あって、プラス特別支援学校ということで、特別支援学校は1人で持っているというわけではないが、振り分けをして見ているところである。

先ほど申し上げたとおり、学校図書館のクオリティはすごく上がっていて、あとは何が課題かと言うと、学校図書館館長を兼ねている学校長である。

学校経営の中での学校図書館の運営方針、要はマネジメントがやはり一番大切だと思っている。

そこをいかに、学校図書館職員であったり、ブックヘルパーであったり、そういったところを有機的に連携させて動かしていくということが課題だなということで、我々も研修の中で、学校図書館職員と管理職の先生を一緒に研修したりとか、あるいは、我々も訪問する中で、校長先生方に、「そういったマネジメントをぜひやってください」ということを申し上げている。

さらに言えば、本市はこのブックヘルパーが、やはり長年、学校を支えていただいている。

図書館職員が大体3校ぐらい受け持っているの、週1回、2回で来校するが、その間はブックヘルパーがカバーしている。今現在、そういった形で取り組んでいるところである。

田島教育長／「充実を図っていかねければ」という意識は非常に持っているので、校長のリーダーシップ向上についても、いろいろと仕掛けていきたいと思っている。

報 告 終 了

田島教育長／ここから非公開案件に入るので、関係の方以外は、ご退出を願いたい。

(関係者以外退出)

## (2) 非公開案件

その他報告②「請願第8号『小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について』」

教職員課長・学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・陳情内容
- ・処理方針

報 告 終 了

その他報告③「陳情第63号『学校給食における国産小麦の使用について』」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・陳情内容
- ・処理方針

報 告 終 了

## 4 閉 会

16:45 田島教育長が閉会を宣言